

お知らせ

3月の納税

(保険料を含む)
●国民健康保険税⑩

イベント

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。

▼日時 3月8日(日) 9時～

▼場所 つくみ公園内
「コンテナ293号」

▼問い合わせ先
つくみ朝市実行委員会(鶴原)

☎090(4352)3801

津久見書道会 会員展

子どもたちの書から大人の書まで展示しています。お気軽にお立ち寄りご覧ください。

▼日時

3月14日(土) 9時～17時

3月15日(日) 9時～16時

▼場所 駅前インフォメーションセンター

▼問い合わせ先

津久見書道会(石井)

☎82・1257



相談

行政相談所開設

毎月第3水曜日

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

▼日時 3月18日(水)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 薬師寺博昭

▼問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82・4115

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、近年多発している消費者金融、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

▼日時 3月26日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

消費者の皆さん

困っていませんか?

毎月第1・第4水曜日

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろな新しい手段で、高齢者や若者を狙ってきます。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼3月の相談日時

4日・11日・18日・25日

10時～16時

▼場所

市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

大分県司法書士会

定期相談会

被災関連のお悩み、親の認知症、相続、借金等の日頃のお悩みの相談に応じます。どんなお悩みでもお気軽にご相談ください。

※相談無料・予約優先

▼日時 3月14日(土)

13時～16時

▼場所 津久見市民会館2階

▼ご予約・問い合わせ先

大分県司法書士会事務局

☎097(532)7579

【予約受付】月～金曜日

9時～17時 祝日休

第26回 桜まつりスケッチ大会

●日時 / 3月28日(土) 10時～15時(受付: 9時30分～)
雨天の場合は翌3月29日(日)(両日雨天の時は中止)
※作品提出は大会当日から4月6日(月)まで受け付けます。
※悪天候時の実施のお問い合わせは当日連絡先まで

●場所 / 大友公園(壁画前)

●参加料 / 無料

●参加申込 / 小・中学生は学校に申込書を提出。
その他の方(5歳以上、市外の方もOK)は商工会議所へ申込書を提出してください。

●参加締切 / **3月13日(金) 締め切り後は、直接商工会議所へ**

●作品規定 / 大友公園以外の桜の作品も受け付けます。

●展示会 / 5月9日(土)～5月17日(日) 津久見市民図書館1階 展示場
※5月9日(土)に表彰式を津久見市民図書館2階 会議室で行います。(特別賞のみ)

●申込・問い合わせ先 / 津久見商工会議所 ☎82-5111 FAX82-4666
当日連絡先 ☎090-9074-0071(担当: 高木)



大分県行政書士会
無料相談会

毎月第3月曜日
日時 3月16日(月)
13時～15時

場所 市民ふれあい交流センター

相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など。

問い合わせ先 大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

不動産のもめ事で困っていませんか？

奇数月第2月曜日

(社)大分県宅地建物取引業協会
会曰津支部では、宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

日時 3月9日(月)

10時～12時

場所 津久見商工会議所

問い合わせ先

(社)大分県宅地建物取引業協会曰津支部

☎62・5676



試験

海上保安学校学生採用試験

海上保安庁の一般職員を養成する海上保安学校の学生を募集します。受験資格などの詳細は、人事院ホームページ(採用情報NAV)でご確認ください。

試験日 5月10日(日)

申込期限 4月3日(金)まで

問い合わせ先

大分海上保安部管理課

☎097(521)0112

自衛官採用試験

◎一般曹候補生

◎応募資格 18歳～33歳未満

◎試験日 5月23日(土)

◎試験会場 別府駐屯地

◎受付期間 5月15日(金)まで

◎入隊時期 8月頃および2021年3月下旬～4月上旬

◎一般幹部候補生

◎応募資格 22歳～26歳未満

◎試験日

5月9日(土)・10日(日)

◎試験会場

大分県中小企業会館

◎受付期間 5月1日(金)まで

◎入隊時期

2021年3月下旬～4月上旬

◎問い合わせ先

自衛隊佐伯地域事務所

☎0972(23)1875

その他のお知らせ

自動車の移転登録、抹消登録はお済みですか

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者(割賦販売の場合は使用者)にその年度分(4月から翌年3月まで)が課税されます。

次のような場合は、3月31日までに必ず大分運輸支局(050・5540・2087)で登録手続きをしてください。この手続きをしないと、引き続き自動車税(種別割)が課税されます。

- 自動車を下取りに出したり、他人に譲渡したとき：移転登録
- 自動車の所有者、使用者が死亡したとき：移転登録
- 自動車を使用しなくなったり、解体したとき：抹消登録

また、自動車の所有者、使用者が住所変更した場合、大分県税事務所自動車税管理室と大分運輸支局に変更の届けをしてください。

◎問い合わせ先 大分県税事務所

自動車税管理室

☎097(552)1121

津久見市内職業別求人情報

(令和2年2月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	7	5
営業・販売	17	30
接客・理美容・調理・サービス	14	18
介護・福祉	29	23
保育・教育	0	2
医療・看護・保険	17	7
製造・修理・保全・検査・印刷	64	16
技術職(建設・開発・IT)・専門職	34	0
建築・土木・電気工事	100	1
警備・施設管理・設備運転	16	3
運輸(運転)・配送	31	2
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	33	37
農業・林業・漁業	0	1

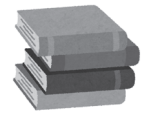
窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先/津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609(開庁時間9時30分～17時)

市民図書館「新刊案内」

- ☆山岳捜査 菅本 稜平
- ☆清く貧しく美しく 石田 衣良
- ☆岐山の蝶 篠 綾子
- ☆風間教場 長岡 弘樹
- ☆免疫力を強くする 宮坂 昌之
- ☆黒医 久坂部 羊
- ☆墜落 フリーフォール ジェシカ・バリー
- ☆一流の人はなぜそこまで、コンディションにこだわるのか? 日本経済新聞出版社

この他にも週一回のペースで本を購入しています。市民図書館にぜひ足をお運びください。



●問い合わせ先 / 市民図書館
☎85-0080

震災犠牲者の黙とうのためサイレンを吹鳴します

東日本大震災犠牲者の方々のご冥福をお祈りし、宮山のサイレンを1分間吹鳴します。

皆様のご理解と、黙とうへのご協力をお願いします。

※なお、気象警報発令時等には、放送しません。

▼日時 3月11日(水)

14時46分～

▼問い合わせ先

総務課 ☎82・4115

水質検査計画の閲覧

津久見市水道事業では、水道法に基づき、毎月定期的に水質検査を実施しています。

水道法の施行規則では、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を作成し、需要者へ公表することとされています。

これに伴い、津久見市水道事業では、「令和2年度水質検査計画」を作成しました。

この「水質検査計画」の閲覧をご希望の方は、上下水道課までお越しください。津久見市ホームページでの閲覧もできます。

▼問い合わせ先 上下水道課
水道工務班 ☎82・7246

大分地方気象台からのお知らせ

令和2年4月1日から大分地方気象台の問い合わせ先の受付時間が変わります。

【受付内容】

- ・気象観測、天気予報、注意報・警報、気象情報に関すること
- ・地震・火山に関すること

【電話番号・受付時間】

・平日

☎097(532)2247

8時30分から17時15分まで

・夜間、休日

☎097(537)8080

終日利用可

※自動音声による気象情報をお聞きいただけます。

▼問い合わせ先

大分地方気象台

☎097(532)2247

※平日の8時30分から

17時15分まで

鉄道設備への飛来物管理に関するお願い

近年、鉄道施設内への業務用ビニールや買い物用ビニールにより列車の運行に支障をきたす事故が発生しております。

これから迎える時期も低気圧の発達により風が強くなる

ことが予想されます。農業用や建築用のビニールには飛散物防止対策をお願いします。また、買い物用ビニール袋は確実に持ち帰るかゴミ箱に入れていただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

万が一、電線に引っかかっているビニール等を発見された場合は、自分で取ろうとすると感電の恐れがありますので、触らずにJR九州電力指

令(092・624・3836)までご連絡ください。



市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時

3月12日(木)・26日(木)

17時～20時

※納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先

税務課 収納対策班

☎82・9512

年金だより

ゆとりができたなら追納を

免除の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額を計算する時に、保険料を全額納めた期間と比べて、減額となります。また、納付猶予や学生納付特例制度を受けた期間については、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

将来年金額を満額に近づけるためにも、10年以内であれば遡って納めることができる「追納制度」をおすすめします。

追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。

ただし、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に加算額が上乗せされます。(令和2年3月31日を過ぎると保険料額が変わります。)

令和元年度に学生納付特例制度を承認された方へ

3月下旬からターンアラウンド方式(事前送付)で申請書を該当者へ送付します。

令和2年度も令和元年度と同じ学校に在学されている方には、「学生納付特例申請書」がハガキで送付されます。必要事項を記入して、返送することにより令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)の学生納付特例の申請ができます。

ただし、在学される学校等に変更がある方などは改めて在学の事実等についての確認が必要なため、ハガキによる「学生納付特例申請書」では申請することができません。

その場合は、学生証の写し、または在学証明書をご準備のうえ手続きをしてください。

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970(案内2)
☎82-4111 内線132

大分県からのお知らせ

○「グリーンロード支援事業」
大分県が管理する道路沿線で環境美化(草刈り・花植え等)に取り組み団体に対して、活動に要する費用等を支援します。

○「おおいた灯りのサポートー事業」
企業・団体の皆様から寄付金を募集し、道路照明灯の維持管理等に活用します。道路照明灯の支柱や大分県ホームページに企業名・団体名を表示し、地域貢献をいただいていることを紹介させていただきます。

詳細は、お問い合わせください。
▼問い合わせ先
大分県臼杵土木事務所管理班
☎0972(63)4136

訓練コース説明会 参加者募集

職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。詳しくは、お問い合わせください。

▼日時 3月17日(火)

9時30分～16時30分

▼場所・問い合わせ先

ポリテクセンター大分
☎097(529)8615

じんけんふれあいシリーズ⑪ ともに生きる喜びを実感できる 地域社会の実現

パワーハラスメント

職場の上司や先輩からみん
なの前で長時間執拗に怒られ
たり、あいさつしても無視さ
れ相手にされないなどの経験
はありませんか。

職務上の地位や人間関係な
どの職場内での優位性を背景
に、業務の適正な範囲を超え
て、精神的・身体的苦痛を与
える又は職場環境を悪化させ
る行為をパワーハラ(パワーハ
ラスメント)といいます。

全国の労働局に寄せられた
職場の「いじめ・嫌がらせ」に
関する相談は年々増加して
おり、平成29年度には72,
067件に上りました。

パワーハラは、相手の尊厳や
人格を傷つけ、被害者本人や
家族の人生までも狂わせてし
まう重大な人権侵害です。

近年は、積極的にパワーハラ
対策に取り組む企業も増えて
きました。しかし、パワーハラ
加害者は、自分の言動がパワ
ハラになっていることに気づ
いていないことが多いそうで
す。厚生労働省の「明るい職
場応援団」のサイトでは、ど
ういった状況がパワーハラにあ
たるのか、どうすれば回避で
きるのかなどを動画でアドバ
イスしています。

自分とは関係ないと思ってい るあなた、うちにはパワーハラ は無いですと思ひ込んでいる 経営者の方々、誰もが働きや すい職場になっているか、今 一度確認してみてはいかがで すか。

☆職場のパワーハラスメント
の6類型

- ① 身体的な攻撃・・・暴行・
傷害
- ② 精神的な攻撃・・・脅迫・
名誉毀損・侮辱・ひどい暴
言
- ③ 人間関係からの切り離
し・・・隔離・仲間外し・
無視
- ④ 過大な要求・・・業務上の
明らかに不要なことや遂行
不可能なことの強制、仕事
の妨害
- ⑤ 過小な要求・・・業務上の
合理性なく、能力や経験と
かけ離れた程度の低い仕事
を命じることや仕事を与え
ないこと
- ⑥ 個の侵害・・・私的なこと
に過度に立ち入ること



仲間と一緒に“楽しく”“安心して”活動するために

スポーツ安全保険

加入
受付中!

小さな掛金 大きな補償

傷害保険

賠償責任保険

突然死葬祭費用保険

- ☑ 4名以上のアマチュアの団体・グループで加入
- ☑ スポーツ・文化・レクリエーション・ボランティア・地域活動など
様々な団体・グループ活動を補償

お問い合わせ先：公益財団法人 スポーツ安全協会 大分県支部

☎：097-552-0400 電話受付時間：9時～17時45分(土、日、祝日を除く。)

住所：〒870-0908 大分市青葉町1番地 大洲総合運動公園 スポーツ交流館 (公財) 大分県スポーツ協会内

詳しくはホームページをご確認ください

インターネットからも加入受付を行っております



スポーツ安全協会

検索

2019年12月作成 19-TC05720

「大分いのちの電話」
相談員養成講座受講生募集

▼講座

前期(カウンセリング公開講座)
5月12日(火)～9月1日(火)
後期(第37期電話相談員養成講座)9月15日(火)～

▼時間

令和3年1月12日(火)
毎週火曜日
18時30分～20時30分

▼場所

コンパルホール

▼受講料

前期・後期 各1万5千円
(学生は前期・後期各1万円)

▼定員 50名

▼申込期限

4月30日(木)まで

受講申込書に必要事項を記入し、FAXまたは郵便にてお送りください。定員になり次第、締め切ります。

▼申込・問い合わせ先

大分いのちの電話事務局

☎097(537)2488

FAX097(537)2492

令和2年度訓練生募集
(一般入校選考試験
【後期】)

▼募集科名

機械加工科、オフィスビジ

ネス科、建築科

募集定員 各科20名

▼訓練期間

1年間

▼応募資格

令和2年4月1日現在で、
機械加工科 45歳以下の方
オフィスビジネス科
39歳以下の方

・建築科 年齢制限なし

※建築科は中学校卒業以上、
その他は高校卒業程度

▼募集期間 3月12日(木)まで

▼選考日 3月15日(日)

▼入校日 4月7日(火)

※受講料は無料です(ただし
入校時に教科書などの実費
が必要です)。

▼問い合わせ先

佐伯高等技術専門校

☎0972(22)0767

アプリで「市報つくみ」を読むことができます

【利用方法】

右記のQRコードを読み込むか、
次の「マチイロ」のホームページ
(<http://machiuro.town>)にアクセスし、専用アプリをダウンロードしてください。

▼QRコード



●問い合わせ先 / 総務課 行政総務・広報班
☎82-4115

津久見市公共施設里親制度(アダプト・プログラム)

現在、津久見市でアダプト・プログラムに取り組んでいる団体をご紹介します。また、新たにご活動いただける企業や団体等も募集しています。ご興味のある方は、詳細について、下記問い合わせ先にお気軽にご連絡ください。

※アダプトとは、英語で「〇〇を養子にする」という意味で、アダプト・プログラムとは、市内の公園、道路、河川などの公共の場所を養子にみたく、地元住民や企業・団体が里親となって養子(公共の場所)の美化(清掃活動等)を行い、これを市が支援し、市民と市が互いに役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで環境美化活動を推進していく制度です。

◆活動内容 市内指定区域の清掃活動

◆活動団体

- つくみ環境美化グループ
- 家庭倫理の会
- 株式会社中津留組
- 古手川産業株式会社
- 津久見少年野球部

- 株式会社戸高鉱業社
- 津久見ライオンズクラブ
- 大分県建設業協会青年部会津久見支部
- 千怒小サッカースポーツ少年団
- HIJIRO, cafe

◆各団体等の活動時の写真です。



株式会社戸高鉱業社



大分県建設業協会青年部会津久見支部



●問い合わせ先 / 経営政策課 秘書政策・統計班 ☎82-4111(内線232)

「協会けんぽ」からの
お知らせ

令和2年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります。

◆健康保険料率【大分支部】
10・17%(令和2年2月分まで10・21%)

◆介護保険料率【全国一律】
1・79%(令和2年2月分まで1・73%)

※40〜64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。
※任意継続被保険者の方は、4月分の保険料から改定されます。

▼問い合わせ先
全国健康保険協会
(協会けんぽ)大分支部
☎097(573)5630



津久見幹部交番からのお知らせ

高齢者の交通事故防止

高齢者が関係する交通事故の割合は、社会の高齢化に伴い、年々増加傾向にあります。昨年の県下における交通事故で亡くなられた方は41人、うち29人が65歳以上の高齢者で全体の7割以上を占めています。

高齢者の皆さんは、加齢に伴う身体能力の変化をしっかりと認識し、交通事故防止に努めましょう。

歩行中に注意すること

- ◆夕暮れ、夜間、早朝に外出する時は、明るい色の服装と反射材を着用しましょう。
- ◆道路を横断する時は、首を左右にしっかりと振って安全確認を行い、道路中央付近の手前で、もう一度左を確認しましょう。
- ◆信号のある横断歩道を渡る時でも必ず左右の安全を確認し、信号を守るなど交通ルールを守りましょう。

自動車運転中に注意すること

- ◆加齢に伴い、認知・判断能力等の身体機能が変化します。首を左右にしっかりと振って、安全確認を行い、ブレーキやアクセルを的確に操作しましょう。
- ◆速度を控え、前車と「3秒の車間距離」を空け、ゆとりを持った運転を心がけましょう。

自転車運転中に注意すること

- ◆自転車も車両です。一時停止や信号を必ず守りましょう。特に、見通しの悪い交差点では、一時停止または徐行し、首を振って左右の安全を確認しましょう。
- ◆歩道通行時は、歩行者が優先です。十分注意しましょう。
- ◆無灯火運転、傘さし運転、飲酒運転等は、絶対にやめましょう。



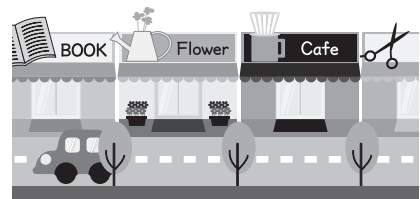
●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

プレミアム付商品券の使い忘れはないですか? 使用は、令和2年3月15日まで!

プレミアム付商品券使用については、令和2年3月15日(日)までとなっております。プレミアム付商品券は、払戻しや換金ができませんので、使い忘れがないようご注意ください。

■プレミアム付商品券の使用について

- ・使用期限：令和2年3月15日(日)
※プレミアム付商品券の払戻しはできません。
- ・使用可能店舗：津久見市ホームページおよび津久見商工会議所ホームページにてご確認ください。
- ・使用上の注意：プレミアム付商品券の使用時はおつりが出ませんので、ご注意ください。



■問い合わせ先 / 津久見商業協同組合

津久見市役所 商工観光・定住推進課

☎0972-82-1728

☎0972-82-9542